日野町監査委員告示第１８号

地方自治法第１９９条第１項および第２項に基づき、令和５年度に実施した定期監査結果を別紙のとおり公表する。

令和５年１２月２２日

日野町代表監査委員　　東　源一郎

定期監査結果

１．監査日時および監査場所	令和５年１１月１日（水）午前９時３５分～午前１０時４５分 日野町役場　４階　第１委員会室
２．実施監査委員	東　源一郎　・　川東　昭男
３．監査対象機関	福祉保健課
４．監査対象 主たる監査事項	福祉保健課の分掌する事務全般についておよび次の事項について 〇地域共生社会の実現に向けたこれまでの取組と今後の進め方 （重層的支援体制整備事業の実施に向けた取組状況など）
５．監査手続	令和５年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
６．監査の結果	当町では、複雑化・複合化する住民の課題に包括的な対応を図り、加えて、住民がつながり、支えあう地域づくりにも取り組む「重層的支援体制整備事業」の実施に向けた準備が進められている。 従来の高齢者、障害者、子ども、生活困窮者などの分野別の支援体制では事業や財政の面で制約もあったが、当該事業による包括的な支援体制の構築によって、住民の課題に即したより適切な支援となることが期待される。元より当町では関係課・関係機関が連携して住民の課題に取り組んでこられ、地域とも顔が見える関係を築かれてこられた。当町の良さをさらに発展させる形で当該事業が実施されることを望むものである。 また、地区や自治会単位においては様々な助け合い活動が行われている。当該事業がこれら活動の後押しとなり、活動の輪が広がることで地域づくりの一助となることも期待される。これまで培われた地域コミュニティの力を活かして、目指す地域共生社会に向け、その推進に努められたい。